

上野原市景観計画 第1回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

日時：平成28年2月24日（水）午後1時55分～3時45分

会場：上野原市役所 会議室 D

次 第

- ① 開会と委嘱状交付
 1. 開会あいさつ
 2. 委嘱状交付
 3. 市長あいさつ
- ② 第1回策定委員会（発足式）
 1. 事務局紹介
 2. 委員紹介
 3. 資料確認
 4. 会則について
 5. 役員選出
 6. 正・副委員長あいさつ
- ③ 景観法・景観計画の概要
 1. 景観法・景観計画のポイント
 2. 策定体制と手続き
- ④ アンケート調査結果の概要
 1. アンケート調査結果の概要
- ⑤ 風景づくり市民懇談会の概要
 1. 風景づくり市民懇談会の概要
- ⑥ 閉会・その他
 1. 連絡事項
 2. 閉会あいさつ

配布資料

1. 次第
2. 上野原市景観計画策定委員名簿
3. 上野原市景観計画策定委員会会則
4. 景観法・景観計画のポイント
5. 景観法の概要
6. 策定体制と手続き
7. アンケート調査結果
8. 上野原市風景づくり市民プラン
9. 上野原市景観計画策定委員会の活動計画書（案）

出席者（は出席）

見識を有する者		大山 勲
〃		飯島 勤
〃		佐藤 満
〃		中田 無双
〃		中村 哲雄
〃		中村 春彦
上野原市議会		山口 好昭
〃		川島 秀夫
・山梨県美しい県土づくり推進室長		長田 泉
・上野原市教育委員会（文化財）		小西 直樹
経済課商工観光担当（観光）		渡邊恭一郎
市民代表		佐々木富芳
〃		宮野 貴
〃		酒井 章雄
事務局		
都市計画課	課長	伊藤 弘
都市計画課	計画担当リーダー	佐藤 通朗
都市計画課	計画担当	飯塚 宣裕
都市計画課	計画担当	久田 真弘
コンサルタント		
（株）プレーンズ		松下 英志
（株）プレーンズ		堀内 洋

* 敬称略、順不同

2 . 発言要旨

1 開会と委嘱状交付

(事務局)

- ・ただいまより、次第に従い進めさせて頂く。
- ・最初に、建設経済部長より開会あいさつを申し上げる。

1 . 開会あいさつ

(建設経済部長)

- ・本日はお忙しい中、ご出席を頂き感謝申し上げます。
- ・これより、上野原市景観計画策定委員会の委嘱式をはじめさせて頂く。よろしくお願ひしたい。

2 . 委嘱状交付

(事務局)

- ・続いて、委嘱状の交付を行う。

市長より各委員に委嘱状を交付した。

3 . 市長あいさつ(市長)

- ・まだ少し寒い陽気の中、また年度末のお忙しい中ご出席を頂き、感謝申し上げます。
- ・本日は、第1回の上野原市景観計画策定委員会ということでご出席を頂き、重ねてお礼申し上げます。
- ・また平素から市政の運営にご理解とご協力を頂き、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。
- ・本日もご出席を賜った皆さまには、上野原市景観計画策定委員会の委員として、先ほど委嘱をさせて頂いた。
- ・本日より、来年3月31日までの13か月間の任期ではあるが、上野原市の将来を見据え、市全体の景観形成に関わる目標や方針を定める重要な委員会であるので、委員の皆さまには、公私ともご多忙とは思いますが、是非ともご協力をお願いしたい。
- ・さて、本市では平成26年10月に策定した都市計画マスタープランで、都市のイメージを「人と自然にやさしい環境共生都市“うえのはら”」、「都市環境と自然環境の共生」と位置づけ、その実現に向け取り組みをはじめたところである。
- ・また、昨年は2月1日に景観法に基づく景観行政団体に移行するとともに、5月からは市民の皆さまによる景観づくり市民懇談会を立ち上げ、活動を頂き、本年1月に景観計画の骨格となる市民プランの提案を頂いた。
- ・本市は、先人の努力により昭和26年に上野原地区と島田地区の風光明媚な自然の風景を保存していくため、この両地区を風致地区に指定するなど、景観に関心を持ち、早くから取り組みを行ってきたところである。
- ・しかし、一方では都市化が進み、狭い台地に住宅が建ち並び、風致地区指定当時とは様変わりをしているのも現実である。
- ・また、上野原駅周辺整備事業についても、橋脚や昇降施設の発注を行ったところである。
- ・月見ヶ丘風致地区周辺でも、保育所や総合福祉保健センターの建設事業を進めるなど、コンパクトシティの実現に向け、鋭意努力をしているところである。
- ・本日委嘱させて頂いた委員の皆さまには、この上野原市が本来持っている自然の風景をどうしていくのか、そのことが市の発展と市民がまちを愛する心を育み、愛着

の持てるまちづくりの基本となるような計画となるようにご尽力を頂くという、大変重要な役割をお願いし、新たなご苦勞をお掛けする訳ではあるが、どうか今後とも上野原市のため、また市民のためにお力添えを賜りたく、重ねてお願い申し上げ、簡単ではあるが私のあいさつとさせて頂く。

(事務局)

- ・以上で、上野原市景観計画策定委員会委嘱式を閉じさせて頂く。
- ・なお引き続き、第1回上野原市景観計画策定委員会を開催するので、そのまま席でお待ちいただくようお願いしたい。
- ・市長ならびに部長は、公務のためこの場で中座をさせて頂くので、よろしく願いしたいと思う。

2 第1回策定委員会(発足式)

1. 事務局紹介

本会議の事務局職員の紹介を行った。

2. 委員紹介

各委員より自己紹介を行った。

3. 資料確認

配布した資料の確認を行った。(事務局)

4. 会則について

上野原市景観計画策定委員会会則の内容について説明を行った。(事務局)

5. 役員選出

委員長に大山勲委員、副委員長に佐藤満委員を選出した。

6. 正・副委員長あいさつ

(委員長)

- ・ご指名ということで、上野原市の市民ではないが、精一杯とりまとめたいと思うのでよろしくお願いしたい。
- ・この委員会は景観計画を策定する委員会である。
- ・この後、いろいろ説明があると思うが、景観計画というのはこれが出来たから美しいまちが出来上がるというものではない。
- ・景観計画は、悪い景観を抑制することには効果がある。しかし、良い景観をつくるということに対してはこれだけでは足りない。
- ・風景づくり市民懇談会で議論がされているが、その中では景観を中心にこの地域をどうやって活性化するかとか、先人から受け継いだ環境をどう子どもたちに受け継いでいくかという話を中心になっていると思う。
- ・これが、景観づくりで一番重要なところである。
- ・景観計画で単に規制するというのではなく、広く地域の景観づくりを考えていければと思う。
- ・しいて言えば、美しい景観をつくるということは人を育てるということだと思う。
- ・そういった大きな目標について、議論をしていければいい計画になるのではないかと思う。

- ・よろしく願いしたい。

(副委員長)

- ・委員長がおっしゃったように、私たち市民の懇談会を立ち上げ、行政の指導を仰ぎながら提案のとりまとめをしてきたつもりである。
- ・私は、生まれも育ちも上野原で、40 数年観光業に携わってきた。
- ・国内から海外まで、ありとあらゆるところにお客さんを連れて行き、喜びが感動である、感動は分かち合えば倍になると思っている。
- ・私のモットーは、この豊かな恵まれた地域資源をもう一度見直して、さらに市民に知って頂いて、さらに市民が故郷への愛着を強めてもらい、美しいふるさとを子孫に残して頂くということである。地域資源をいかに活用して、それを外に向けていかにPRして、交流人口を増やすかということである。
- ・これを、これまで実行してきたつもりである。
- ・これからも、これがポイントだという私の信念は変わらない。
- ・ぜひご協力をよろしく願いしたい。

3 景観法・景観計画の概要

(事務局)

- ・早速、研修に入っていきたいと思う。
- ・本来であれば、先ほど会則で確認して頂いたように、会議の議長は大山委員長にお願いする形であるが、本日は、第1回の委員会ということで、議事ではなく、今後の進め方、昨年実施した景観に関する市民アンケート調査の結果、市民懇談会から提案された市民プランの説明といった内容であるので、進行は事務局で執り行うので、あらかじめご了承をお願いしたい。
- ・研修に入る前に確認しておきたい事項がある。
- ・この景観計画策定委員会の会議内容については、後日、議事録を公開させて頂きたいと考えている。
- ・今回の会議内容を次回の会議の席で皆さんにご確認頂き、承諾されたものを議事要旨という形で、市のホームページで公開していきたいと考えている。
- ・なお、各委員のご発言については、個人名での表記はせずに、「委員」という表記で統一させて頂きたいと思う。
- ・会議当日の傍聴等は行わないのでご了承をお願いしたい。
- ・それでは、早速お手元の資料に基づいて説明をさせて頂く。

1. 景観法・景観計画のポイント

配布資料「景観法・景観計画のポイント」に基づき説明を行った。(事務局)

2. 策定体制と手続き

配布資料「策定体制と手続き」に基づき説明を行った。(事務局)

4 アンケート調査結果の概要

1. アンケート調査結果の概要

配布資料およびパワーポイントによりアンケート調査結果の概要について説明を行った。(事務局)

5 風景づくり市民懇談会の概要

1. 風景づくり市民懇談会の概要

配布した「上野原市風景づくり市民プラン」の概要について説明を行った。(事務局)

(事務局)

- ・資料の説明でだいぶ時間が経過したが、本日予定をしていた資料の説明については、以上とさせて頂く。
- ・最後になるが、上野原市景観計画策定委員会の活動計画書について説明をさせて頂く。

「上野原市景観計画策定委員会の活動計画書(案)」について説明を行った。(事務局)

(委員)

- ・本日お答えいただかなくても結構であるが、質問をさせて頂きたい。
- ・景観計画には直接関係ないが、「景観法の概要」という資料の後ろから2枚目のページに、「予算による支援」という内容がある。これは、景観計画を策定したことを前提に、そのあとに受けられる話だと思う。もう少し情報があればお願いしたい。例えば、先行している市でどんな内容を実施しているといった情報を教えてもらえればと思う。
- ・二点目は、アンケート調査結果について、問6において5番の耕作放棄地・空き地、6番のごみの不法投棄が問題点として挙げられている。特に6番のごみの不法投棄や土石・廃材等の野積みのことについて、市でどのくらい市内の実態を把握しているか。もし実態を把握しているものがあれば、具体的な事実に基づいて景観計画を検討していった方がいいと思う。こういった苦情を受けているといった話をして頂いたり、場合によっては現地を確認する必要もあると思う。
- ・三点目は、アンケート調査結果を見ていると、景観づくりには関心が高いということがあり、資料の12ページの問14を見ると、市民が景観づくりの活動を行うための支援策ということで、「景観に関する情報を積極的に市民に提供する」ということがあげられている。しかし、11ページの問12を見ると、「参加したくない」と「関心はあるが参加は難しい」で半数以上という結果である。景観計画そのものというより、景観計画を支えていくのは市民の力だと思う。このパーセンテージをもっと減らし、積極的に参加する人たちをつくりだしていかないといけないと思う。
- ・冒頭でこの委員会で傍聴は行わないという説明があったが、他の委員会と比べ、少し異例なことだと思う。この委員会については、特に利害関係ということもなく傍聴されて困ることもないと思う。
- ・この委員会を傍聴する人がいるかということ、ほとんどいないとは思いますが、それでも私たちのマナーというか、センスというかといった部分で、オープンにするという気持ちを持っていなければいけないと思う。
- ・私は、傍聴は認めるべきだと思うので、検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・ただいま頂いた3点の質問については、第2回の策定委員会でお答えしていきたいと思う。

(委員)

- ・「策定体制と手続き」の一番下の手続きについて、私たちは策定委員会で原案をつくるということで、最終的には景観行政団体である市が決定するということは理解できる。

- ・途中に、都市計画審議会や景観審議会という手続きが挟まるのか教えてもらいたい。
- ・景観審議会は、市にあるのか、あるいは今後つくる予定があるのかということを確認したい。

(委員)

- ・私も同じ質問である。
- ・景観として色々進めていくが、もう一方に都市計画審議会がある。
- ・山村の風景や自然の景観というものがひとつあるが、都市・まちの中の景観も含めていくと、都市計画とかなりリンクしてくる。
- ・そうすると、都市計画の進行状況をきっちりと埋め込んでもらいながら計画をしていく必要があると思う。
- ・景観を進めていくことと、都市計画をどうリンクさせながら進めていくのが気になる。

(事務局)

- ・組織の関係について、現在、市には景観審議会はない。
- ・資料は、あくまで一般的なイメージということで示している。
- ・これまで景観計画の策定をしてきている市町村の様子を見ると、景観計画を最終的に仕上げていく、また仕上げてからの運用の段階では、景観審議会をつくっている例が多くなっている。
- ・しかし上野原市の場合、景観審議会をつくるかどうか方針は決まっていない。
- ・平成 26 年度に上野原市の都市計画マスタープランをつくった。上野原市の都市計画区域は、概ね巖地区、島田地区、上野原地区の 3 地区であるが、しかし、都市計画マスタープランは都市計画区域だけではなく、市全体の内容を盛り込んでいる。
- ・今後、策定委員会の進捗に応じて、都市計画審議会との連携を取りながら、策定委員会での審議内容を逐次都市計画審議会に報告していきながら検討していきたいと考えている。
- ・最終的には景観条例の制定というところまで持っていかなければならない。
- ・できれば、都市計画審議会と景観審議会を同一のものにできないかと考えている。
- ・審議会には色々な専門家が入ることが必要であると考えているので、そのあたりは検討しなければならない。
- ・できるかぎり同一の組織で管理できないか検討している。
- ・景観計画については、庁内の各部署のリーダークラスによる庁内検討会を並行して進めている。
- ・庁内検討会では、この会で審議していく内容、説明していく内容について、各課で持っている計画・方針と整合がとれているかどうかチェックしていく。
- ・都市計画審議会と景観審議会については、できればひとつにまとめられればと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(委員)

- ・審議会は法定のもので、またこの景観計画も法定の計画であるので、役割が違っていれば違うと考えなければならない。
- ・しかし、私も、上野原市では都市計画と景観を一緒にやるのがいいと思っている。
- ・総合的に見て頂くことが必要だと思う。
- ・この策定委員会にも都市計画審議会の委員の方が、3、4 人いらっしゃる。この会でも、都市計画も視野に入れて議論できるのではないかと考えている。
- ・追々、その辺りの枠組みを決めてもらえればと思う。

(委員長)

- ・風景づくり市民懇談会は、素案の検討を行うとなっている。
- ・この策定委員会開催中に、風景づくり市民懇談会はどうなるのか。

(事務局)

- ・風景づくり市民懇談会については、昨年5月から本年1月にかけて開催し、提案をもって終了ということになっている。
- ・風景づくり市民懇談会は2チームで進めたが、その代表の方に策定委員会に参加してもらっている。
- ・せっかくこのような活動をしてきたので、皆さんのエネルギーや活動を今後も継続していきたいという声が、会の中にある。
- ・今後、計画を実現していく、色々な方が計画の実現に関わっていくということで、会の名称がどうなるかはわからないが、連絡を取り合って活動していきましょうという話が出ている。
- ・計画の策定ということではなくて、計画の実現に向けて活動を継続していくということが想定される。

6 閉会・その他

1. 連絡事項

(事務局)

- ・本日は説明ばかりであったが、長時間に渡り、お礼申し上げます。

2. 閉会

(事務局)

- ・本日は、お忙しい中、上野原市景観計画策定委員会委嘱式ならびに第1回会議にご参加を頂きお礼申し上げます。
- ・以上をもって、第1回上野原市景観計画策定委員会を閉じさせて頂く。

(以上)